富士商工会議所貸会議室における 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたガイドライン

来館されるすべての皆様へのお願い

- ・発熱および咳などの症状がある場合は、入館をご遠慮ください。
- ・飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ・入室の際には必ず手指消毒を行い、こまめな手洗いにご協力ください。
- ・他人との接触をなるべく避け、対人距離を確保してください。

貸会議室利用について

貸会議室の利用条件は下記の通りです。

①利用人数の制限 ※学…スクール形式、椅…椅子のみ

会 場		定員 (大声あり)	定員(大声なし)
3 階	全 室	学・20 人 椅・30 人	学・40 人 椅・60 人
	3/4 分割	学・14 人 椅・21 人	学・28 人 椅・42 人
	1/2 分割 (303 号室)	学·10人 椅·15人	学・20 人 椅・30 人
	1/4 分割 (301 号室/302 号室)	学・6 人 椅・6 人	学・12 人 椅・12 人
4 階	全 室	学・60 人 椅・75 人	学・120 人 椅・150 人
	1/2 分割 (401 号室)	学・28 人 椅・35 人	学・56 人 椅・70 人
	1/2 分割 (402 号室)	学・32 人 椅・40 人	学・64 人 椅・80 人

※「大声」の定義

「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義 し、これを積極的に推奨する又は必要な感染対策を十分に施さないイベントは「大声 あり」に該当するものとします。

※ 主催者と来場者のいる場所が明確に別れている場合には、来場者数のみとします。

主催者と来場者のいる場所が明確に別れていない場合には両者を合計した数とします。

- ※ 人数制限を守るため、貸室数等を増やす必要が生じた場合の料金は別途協議させて いただきます。
- ※ 激しい呼気を伴う発声や歌唱、踊りやダンスなど大きな動きを伴う利用については、 利用をお断りする場合があります。

②利用者名簿の作成

主催者または利用責任者は、新たな感染が発生した場合、各関係機関からの問い合わせに備え、利用者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成してください。(当所への提出は必要ありません)

③定期的な換気

会議室をご利用の間は、窓及びドアを開けるなど定期的な換気にご協力ください。

※これらの条件をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

※本ガイドラインの貸会議室の利用制限は令和4年1月4日以降のお申込みから、当分の間とします。